



生活・安全

安全で安心なまちを目指して

【問い合わせ】
町環境政策課
生活安全
グループ
☎ 73-7510

ペットの飼い方

コロナ禍において在宅時間が増える中、ペットブームが加速しています。動物愛護法では、すべての人が「動物は命あるもの」であることを認識し、動物を虐待しないようにするのみでなく、人間と動物が共に生きていける社会の実現のために、飼い主の責任について次のように定めています。

・飼い主は、動物の種類や習性等に応じて、動物の健康と安全を確保するように努め、動物が人の生命等に害を加えたり、迷惑を及ぼすことのないように努めなければなりません。

・また、みだりに繁殖することを防止するために不妊去勢手術等を行うこと、動物による感染症について正しい知識を持ち感染症の予防のために必要な注意を払うこと、動物が自分の所有であることを明らかにするための措置を講ずること等に努めなければなりません。

犬の飼い主の皆さんへ

○首輪と鑑札

首輪・鑑札・注射済票は必ずつけて、迷子の犬をなくしましょう。室内犬も同様です。犬が逃げることをないように飼いましょう。

○フンの処理

公園や歩道などの散歩中に、ふんの後始末をしない飼い主が見受けられます。

散歩の際は、ふんを処理する袋などを携帯し、必ず処理してください。

※栗山町空き缶等のポイ捨て及び飼い主のふんの放置の防止に関する条例第6条「飼い主の責務」、第8条「飼い主のふんの放置の禁止」で定められています。

○運動と散歩

犬の大きさ、種類、年齢などによつて必要量は違いますが、夜鳴きなどを防ぐため、毎日運動させましょう。

また、放し飼いの散歩は他の人の迷惑になります。必ずリードなどをつけて散歩させましょう。

猫の飼い主の皆さんへ

○室内で飼育しましょう

猫は室内だけで暮らせます。室内飼育は周囲に迷惑をかけず、感染症や交通事故などから愛猫を守り、迷子の防止につながります。

トイレは室内トイレを設置しましょう。

○避妊・去勢手術を考えましょう

猫は年に2、3回出産し、すぐに増えます。避妊・去勢手術をして、猫の不要な繁殖を防ぎましょう。

○猫にも首輪を

首輪や名札を付けて身元を明らかにし、迷い猫をなくしましょう。



のら猫にエサを与えないで

のら猫にエサを与えることで、近所迷惑になることがあります。エサを継続的に与えることは、飼い主と同じ責任です。飼い主となる自信と責任を持ってないなら、エサやりはやめましょう。

警察署からのお知らせ

車上ねらいが連続発生！

車上ねらいが2月以降、空知管内で毎月発生しています。

あなたの車内の現金、貴重品が狙われるかもしれません。

対策のポイント

- 車内に荷物を放置しない
- 車のドアや窓を確実に施錠
- 明るく管理された駐車場を利用
- ドライブレコーダー・警報装置などの防犯機器を設置

悪質商法の被害に遭わないために

悪質業者は「う・そ・つ・き」

- (う) うまい話を信用しない
- (そ) 相談する
- (つ) つられて返事をしない
- (き) きつぱり、はつきり断る

【問い合わせ】

栗山警察署
☎ 73-0110



悪質！不法投棄多発

【問い合わせ】
町環境政策課
環境政策
グループ
☎ 73-7511

雪解けのシーズン、不法投棄の通報が頻繁にあります。令和3年度の不法投棄物回収件数は17件で、町道、山林、河川などに多くの不法投棄物が目立ちます。

不法投棄されたごみは自然環境や美観を損なうだけでなく、環境の汚染、悪臭の原因となり、大変迷惑で悪質な許されざる行為です。

家庭ごみの一般廃棄物からテレビなどの家電も投棄されています。適正に処理するようご協力願います。

不法投棄は犯罪です。5年以下の懲役、または1000万円以下の罰金、もしくはその両方が課せられます。

不法投棄は「しない！させない！許さない！」

「不法投棄の現場を見たら、まずは車のナンバーを！」

不法投棄を発見した場合は、栗山警察署(☎73-0110)または町環境政策課に通報願います。



不法投棄された家電(継立)



不法投棄された冷蔵庫(阿野呂)

※民有地の不法投棄物およびポイ捨てなどのごみは、民有地の所有者が責任をもって処分することになっています。町では回収および処分はしませんので、ご了承ください。

ごみ処理施設見学会開催

◆日時

5月20日(金)

午前9時～正午

◆日程

左表のとおり

◆定員

30人(定員になり次第締め切り)

◆申し込み

町環境政策課へ電話で予約

◆申込期間

5月2日(月)～13日(金)

※参加者全員に粗品をプレゼントします。

※移動は町の大型バスを予定しています。

時 間	内 容
9:00	南部公民館出発
9:15	農村環境改善センター出発
9:25	総合福祉センター「しゃるる」出発
9:30	役場出発
9:35	カルチャープラザ「Eki」出発
9:45	資源リサイクルセンター見学
10:30	環境センター(堆肥化施設・中間処理施設・最終処分場)見学
11:30	終了

第8回
くりやま景観フォトコン
もうすぐ締切！

【締切】
令和4年5月31日(火)



栗山町の景観写真
大募集

令和3年6月1日以降に栗山町内で撮影された写真をご応募ください。住所年齢問わず誰でも応募可能です。グランプリには2万円相当の町特産品を贈呈！こども賞アリ！詳しくは町ホームページでご確認ください。

【問い合わせ】町建設課技術グループ
☎ 73-7513